

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公表番号】特表2019-514479(P2019-514479A)

【公表日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2018-554770(P2018-554770)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月1日(2020.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷に陰圧を加える装置であって、前記装置が、

流体流路を介して創傷被覆材(13)に陰圧を与えるように構成された陰圧源(12C)と；

前記陰圧源に駆動信号を供給して、前記陰圧源が陰圧を与えるようにすべく構成された駆動回路であって、前記駆動信号が駆動信号の大きさと駆動信号の周波数とを有する、前記駆動回路と；

前記陰圧源が前記創傷被覆材の下の陰圧を有する圧力範囲内に保持している間に、繰り返し、ある動作周波数で、

第1回で検出される駆動信号の大きさと、前記第1回に続く第2回で検出される駆動信号の大きさとを測定し、

前記第1回で検出される駆動信号の大きさと前記第2回で検出される駆動信号の大きさとを比較し、

前記第1回で検出される駆動信号の大きさが前記第2回で検出される駆動信号の大きさ未満である場合には、前記駆動信号の周波数を増加させるように前記駆動回路を動作させ、

前記第1回で検出される駆動信号の大きさが前記第2回で検出される駆動信号の大きさを超える場合には、前記駆動信号の周波数を減少させるように前記駆動回路を動作させるべく構成されたコントローラと、を含む、装置。

【請求項2】

前記コントローラが、前記駆動回路が前記陰圧源を作動して陰圧の供給を開始する際に、前記駆動信号の周波数が初期周波数にマッチングするように前記駆動回路を動作させるべく構成されており、前記コントローラが、前記駆動回路が前記陰圧源を作動させた後の第1の期間内に、前記駆動信号の周波数を増加または減少させるように前記駆動回路を動作させるべく構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記陰圧源が機械的共振周波数を有し、前記機械的共振周波数が前記初期周波数よりも大きい、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記陰圧源が機械的共振周波数を有し、前記機械的共振周波数が前記初期周波数よりも小さい、請求項2に記載の装置。

【請求項5】

前記機械的共振周波数が5kHz～100kHzの間である、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記第1の期間が1ミリ秒～1分の間である、請求項2に記載の装置。

【請求項7】

第1の反復の第2回で検出される駆動信号の大きさが、前記第1の反復に続く第2の反復の第1回で検出される駆動信号の大きさとして使用される、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記第1の反復と前記第2の反復とが別の反復によって隔てられていない、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記コントローラが、

前記駆動信号の周波数を第1の量増加させるように前記駆動回路を動作させ、

前記駆動信号の周波数を第2の量減少させるように前記駆動回路を動作させるべく構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記第1の量が前記第2の量と同一である、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第1の量または前記第2の量が経時的に変動する、請求項9に記載の装置。

【請求項12】

前記第1の量または前記第2の量が1Hz～1000Hzの間である、請求項9に記載の装置。

【請求項13】

前記陰圧源が圧電ポンプを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項14】

前記陰圧源がマイクロポンプを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項15】

前記創傷被覆材をさらに含み、前記陰圧源が前記創傷被覆材の上か、または前記創傷被覆材内に配置されている、請求項1に記載の装置。